

市有財産の取得について（有害鳥獣減容処理装置）

次の財産を取得することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求める。

記

- | | | | |
|---|--------|---|----|
| 1 | 名称及び数量 | 有害鳥獣減容処理装置 | 1台 |
| 2 | 契約の方法 | 一般競争入札 | |
| 3 | 取得金額 | 30,140,000円 | |
| 4 | 取得の相手方 | 静岡県榛原郡川根本町東藤川1360番地
有限会社芹澤微生物研究所
代表取締役 芹澤 順三郎 | |